

第18回

さいたま市 みどりの功劳賞

応募要項

さいたま市内でみどりの保全や緑化の推進に
貢献された方を表彰するため、表彰候補者を
募集します。

応募締切（消印有効）
令和8年8月28日（金）



さいたま市みどりの功労賞

さいたま市内でみどりの保全や緑化の推進に貢献された方を表彰するため、次のとおり表彰候補者の募集を行います。

表彰の
対象

さいたま市内において次の行為や活動を行う市民、団体、事業者等
(表彰の基準日:令和8年4月1日)

1 都市公園若しくは緑地の用地、施設、樹木等又は緑化に関する寄附行為等

ア 用地の寄附行為:規模などの基準はありません。

イ 用地以外の寄附行為:次の基準を満たすもの。

個人:10万円相当額(時価換算)以上

団体:企業100万円相当額(時価換算)以上、その他の団体30万円相当額(時価換算)以上

※ア、イともに令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までに行われた寄附行為を対象とします。

ウ その他:自己所有の土地を公園若しくは緑地の用地として通算20年以上貸与している。

2 公園若しくは緑地の維持管理又は花とみどりのまちづくりを推進する等、

良好な生活環境の確保に関する活動(無償で通算10年以上)

※公園等の清掃活動や街なかにおける花壇活動、オープンガーデンづくりなど

※1、2ともに令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までに亡くなられた方も表彰の対象とします。

応募資格	どなたでもご応募いただけます。自薦・他薦は問いません (上記1ウ及び2については、過去に本表彰を受けた個人や団体は対象外となります。)
応募方法	推薦書に必要事項をご記入のうえ、寄附行為や活動状況の分かる書類・写真を貼付して、持参・郵送・E-mailのいずれかの方法でご応募ください。
提出・問合せ先	さいたま市役所 都市局 みどり公園推進部 みどり推進課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 TEL:048-829-1423 FAX:048-829-1979 E-mail:midori-suishin@city.saitama.lg.jp
受賞者発表	令和8年10月下旬までに受賞者及び推薦者へ通知いたします。なお、受賞者には、令和8年11月中旬開催予定の表彰式典にご出席いただき、表彰状と記念品を授与させていただきます。
その他	貼付していただいた書類・写真は返却いたしません。また個人名・団体名及び写真をパンフレット等の各種印刷物及び市ホームページへの掲載のために使用させていただきます。推薦書に記入いただいた氏名以外の個人情報は表彰の運営目的のみに使用します。

応募締切:令和8年8月28日(金) 消印有効